平成21年4月21日

［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 4月21日

［評価実施概要］

事業所番号	272501016
法人名	社会福祉法人七戸福祉会
事業所名	グループホームクオレ七戸
所在地 （電話番号）	〒039-2514 青森県上北郡七戸町太田野１９番地４ （電 話） 0176-62-5341

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年3月17日	評価確定日	平成21年4月21日

［情報提供票より］（平成20年12月1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	ユニット1：平成14年4月1日 ユニット2：平成18年10月1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18 人
職員数	16 人	常勤 16人, 非常勤 0人, 常勤換算 16人

（2）建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	1 階建ての 階 ～ 1 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	18,000～23,000 円	その他の経費（月額）	5,000～冬期10,000 円
敷 金	有（ 円）	（無）	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有（ 円） （無）	有りの場合 償却の有無	有／無

食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

（4）利用者の概要（12月1日現在）

利用者人数	18 名	男性 6 名	女性 12 名
要介護1	0 名	要介護2	4 名
要介護3	8 名	要介護4	5 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢 平均	84 歳	最低 71 歳	最高 93 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	公立七戸病院、柏葉医院、石井医院、高田歯科

［外部評価で確認されたこの事業所の特徴］

ホーム内の装飾も利用者と一緒に作成し、季節に合わせた工夫がされている。地域との交流を重視し、入居者が心地よく過ごせるよう努力している。看取り介護の実現に向け研修や勉強会を行うなどケアの向上と発展を目指している。利用者の思いを大切にし穏やかな毎日を過ごせるよう支援している。

［重点項目への取り組み状況］

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）
	地域との関わりを積極的に進めており、施設の広報、運営推進会議での情報交換により近隣の理解は徐々に得られている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	入居者が心地よく笑顔で過ごせるよう、地域との交流を図っている。職員会議や運営推進会議等で改善に向け話し合い対策へ繋げている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	定期的に運営推進会議を開催し、地域住民や家族の率直な意見を聞くことで利用者の視点となり、見つめ直すことでサービス向上に繋げている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部10，11）
	家族面会時または電話連絡、定期的な手紙のやりとりにより要望や意見などを汲み取り、利用者の支援に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	買い物や地域行事へ参加をし他者と触れ合う機会を設けている。また、開かれたホーム作りを目指し理解を深めてもらうため日々努力をしている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ.理念に基づく運営 **1.理念と共有**					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームが自宅の延長線になり、これまでの生活とかけ離れること無く、地域と関わりながら生活できるよう職員で話し合い理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の会議や運営推進会議を通じて、理念の共有や理念に対する実践がなされているかどうか確認している。		
2.地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の農作物の差し入れや地域の行事に参加したり、併設するデイサービスとの横断的な活動により、地域交流に努めている。	○	町内会の会合への参加等を通じて、より積極的な周知活動を期待します。

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎月の主任会議、ユニットごとの会議録の閲覧、家族への評価結果の送付などにより評価の周知、理解に努めている。また、ミーティングなどで気付いたことを話し合いその都度見直しや改善に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。市町村や町内会長、民生委員などへホームでの利用者の状況や生活を報告したり、協力を依頼したりしている。会議を通してより消防署と密に連絡をとるようになり、緊急時の対応へと繋げている。出席率の向上に努めているが、出席者は固定化しているようである。そのため欠席者には、次回の出席時に報告を行い会議内容の周知に努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外にも話し合う機会を設けることでお互いの情報を交換でき良い関係を築くことができている。町の相談員が毎月来訪していることで、利用者や職員の意見が反映されサービスの向上に寄与している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	マニュアルの作成、勉強会により職員への理解を深めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルの整備、勉強会を通じ虐待の理解、防止に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4．理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の項目ごとに家族の疑問点、要望を聴き説明している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や手紙による定期的な報告、毎月の金銭管理状況の通知のほか、変化があった場合は速やかに電話連絡を行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や手紙でのやりとりの状況をミーティングを通じて職員に周知し運営に反映させている。重要事項説明書にホーム内外の苦情申立窓口について明示している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	近年異動はない。利用者の影響を考え職員異動は最小限にとどめるような方針をとっている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	順次、内外の研修に参加させており、最近では緊急時の対応や看取りに関する研修に重きを置いている。研修後は、毎月のミーティングで報告を行い職員全体で内容を把握している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修等を通じ情報交換を行っているほか、他事業所の見学を通じサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	アセスメントにより本人の生活歴やこれまでの暮らしを把握し、落ち着いた環境で生活できるように工夫している。また、事前体験や見学等により安心してサービスが利用できるような取り組みがされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常の生活の中で、会話やくつろぎの時間を増やし喜びを分かち合っている。また、利用者に分かりやすい言葉がけで、本人の思いを引き出せるような会話を心がけている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント **1. 一人ひとりの把握**					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中から希望を引き出したり、意思疎通が困難な方は、家族からの情報や日常の細かな変化や表情などから意向を汲み取るように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用し、本人や家族の思い、各担当者の意見を反映した計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期、中期的な見直しを行うほか、変化が生じた場合には家族へ説明し、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	状況に応じて、通院や送迎等の支援を柔軟に対応している。また、併設のデイサービスセンターとも連携し利用者の支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	出来る限り、入居以前の主治医に受診出来るよう努め、本人や家族の意向に沿う医療が受けられるように支援している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時には十分に説明を行うとともに、本人の状態をみながら家族、医師と話し合いを持っている。今後の課題として看取りケアの実践を検討しており、研修等を通じて新たな取り組みを模索している。	○	医療機関との連携、外部研修や勉強会などを継続し看取りケアの実践ができるようこれまで以上の取り組みを期待します。
1．その人らしい暮らしの支援 **(1) 一人ひとりの尊重**					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	保管した個人情報がもれることのないよう徹底しているほか、利用者のプライバシーに配慮した対応を職員全員に周知徹底している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの気持ちに配慮した支援をしているが、すぐに希望に添えないときには、十分に説明をし納得していただいた上で事後対応に努めている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備は利用者の能力に応じて仕事を任せている。また、各担当者が利用者の好き嫌いを把握し、献立に反映させている。事業所で献立を決めているが、定期的に栄養士に確認してもらい栄養バランスにも気を配っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	出来る限り、利用者の希望に沿うよう実践しているが、希望に添えない時にも希望に近い時間帯に入浴できるようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴から特技や興味を把握し、利用者の得意な面を活かせるような取り組みをしている。レクリエーションの苦手な利用者には、こまめに声掛けし無理のない範囲で楽しみのある生活ができるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候の良い日は、散歩や屋外での体操、庭先でおやつを食べたり、通院等の機会を利用し外食や買い物等を楽しんでいる。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事務室に身体拘束に該当する事例を掲示するとともに、職員会議を利用して職員間での理解を深め、家族も含め施設全体で絶対に身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	常時、見守りや声掛けを行い所在確認を行うことにより、玄関など鍵は掛けていない。夜間は防犯のため施錠している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルの作成、年2回の避難訓練を消防署の指導のもと行っているほか、有事の連絡網の整備を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立の作成、食事や水分の摂取量の記録、医師からの助言により個々の状態に応じた支援をしている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルをもとに予防対策を日々行い、情報収集や職員会議等を通じて流行している感染症への対応を心がけている。インフルエンザ等の予防接種は全職員、利用者が行っている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **(1) 居心地のよい環境づくり**					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適度な日当たりがあり、照明器具設置の工夫により、落ち着いた環境整備がなされている。ホールには行事の写真や季節ごとの工作の掲示により居心地の良い空間づくりに努めている。	○	訪問時、施設内の温度が高く、設置している湿温度計による温度調節が必要と思われます。季節の変わり目など、温度や湿度の変化に応じた空調管理を行っていただくことを提案します。
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の希望を取り入れ、居心地の良い居室の提供を行っている。家族の写真や趣味の小物などを配置し安心してすごせるように配慮している。		

※ [　] は、重点項目。